

平成18年6月21日

食料・農業・農林政策審議会 総合食料分科会 資料

食品産業における環境自主行動計画のフォローアップの実施について

平成18年3月22日
農林水産省

I 環境自主行動計画について

1. 環境自主行動計画とは

地球温暖化の防止や廃棄物の削減等に取り組むため、主に産業部門の各業界団体が自主的に策定した環境行動計画。2010年度を目標とした二酸化炭素（CO₂）排出抑制、再資源化率の向上等の数値目標を設定するとともに、それらを達成するための製造工程の改善、運転管理の高度化、燃料転換や廃棄物の利用等の対策を定めている。

2. 京都議定書目標達成計画における環境自主行動計画の位置付け

「京都議定書」^{*1}の国際的な約束（1990年度比温室効果ガス^{*2}排出量6%削減）の達成に向け、2005年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」^{*3}では、自主行動計画を「産業・エネルギー転換部門における対策の中心的役割を果たすもの」と位置付け、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう、関係審議会等における定期的なフォローアップを求めている。

また、自主行動計画を未策定の事業者に対しては、自主行動計画を策定し、特性に応じた有効な省CO₂対策を講ずることを促している。

II 農林水産省におけるフォローアップの実施

食品産業（食品製造業、食品流通業及び外食産業）団体を対象に2004年度の実施状況の把握等を行うため、「環境自主行動計画フォローアップチーム」（別表1）によるフォローアップを実施した。

1. 食品産業における環境自主行動計画策定状況等

(1) 策定団体数

2005年度は、日本ハム・ソーセージ工業協同組合が新たに自主行動計画を策定したところであり、今回のフォローアップは食品製造業12団体、食品流通業1団体、外食産業1団体の計14の食品産業団体を対象としている。

表-1 策定団体名（策定順）

精糖工業会、日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、製粉協会、日本冷凍食品協会、日本加工食品卸協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本フードサービス協会、日本即席食品工業協会、日本缶詰協会、全日本菓子協会、日本醤油協会、日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合
--

表一 2 策定団体数の推移

年 度	1998年度	2000年度	2003年度	2004年度	2005年度
団体数	6	10	12	13	14

(2) 数値目標の設定状況

ア 温室効果ガス削減対策

温室効果ガスの削減に向け、団体として数値目標を設定し、その達成度をフォローアップしている団体は12団体である。このうちCO₂総排出量を指標としているのは3団体、CO₂排出原単位又はエネルギー使用原単位^{※4}を指標としているのは9団体である。

また、残る2団体においても、各事業所、店舗単位で温室効果ガス削減への取組が進められている。

表一 3 各団体の数値目標の指標

指 標		団 体 名
CO ₂ 総排出量		精糖工業会、全日本菓子協会、日本醤油協会
原 単 位	CO ₂ 排出原単位	全国清涼飲料工業会、製粉協会、日本冷凍食品協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本即席食品工業協会、日本植物油協会
	エネルギー使用原単位	日本乳業協会、日本缶詰協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合

イ 廃棄物対策

廃棄物対策については、団体として具体的な数値目標を定め目標達成に向けた取組を進めている団体は10団体である。

また、残る4団体においても、自主的な対策の推進が図られている。

表一 4 各団体の数値目標の指標

指 標	団 体 名
最終処分量の削減	精糖工業会
再資源化率の向上	全国清涼飲料工業会、日本冷凍食品協会 日本醤油協会、日本植物油協会
最終処分量の削減&再資源化率の向上	日本乳業協会、製粉協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合
排出量の抑制&最終処分量の削減	全日本菓子協会
排出量の抑制&再資源化率の向上	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会

(3) 公表状況

自主行動計画を各団体のホームページで公表しているのは、8団体であり、2003年度より3団体増加した。

表-5 公表団体名

日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、日本冷凍食品協会、日本加工食品卸協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本即席食品工業協会、日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合

2. 2004年度における団体別の目標達成動向

(1) 温室効果ガス削減対策

2004年度は、原子力発電所の長期停止の影響が緩和され、電力排出係数がやや改善する中、燃料転換の推進、省エネ機器の導入等の積極的な取組により、多くの業種においてCO₂排出量の減少、CO₂排出原単位又はエネルギー使用原単位の改善がみられた。

ア CO₂総排出量

精糖工業会は、合理化による生産設備のエネルギー効率の向上、溶糖量の減少等により約8%、日本醤油協会は省エネ機器導入、製造工程改善等により約3%前年度よりそれぞれ減少した。

また、全日本菓子協会は、安全確保対策の強化による増加要因はあったものの、省エネ機器導入等により横這いとなった(別表2参照)。

表-6 団体別動向

(単位: 万t-CO₂)

団体名	1990年度 (基準年)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度		2010年度 (目標)*	
					基準年比	前年比		
精糖工業会	58.0	48.9	46.0	48.1	44.2	▼23.8%	▼8.1%	▼20%
全日本菓子協会	48.7	48.2	49.0	49.0	48.9	0.4%	▼0.2%	▼6%
日本醤油協会	17.8	20.2	19.9	21.0	20.4	14.6%	▼2.9%	▼6%

* 2010年における基準年比の削減率。

イ CO₂排出原単位またはエネルギー使用原単位

日本即席食品工業協会は商品設計の見直し、アイテムの絞り込みや省エネ・コージェネレーション設備等の導入により、すでに目標値は達成しており、日本植物油協会も燃料の転換、省エネ・コージェネレーション設備の導入、省エネ活動の推進等により目標に近づいている。

これらを除く6団体は、前年度に比べ電力排出係数がやや改善する中、省エネ設備の導入等によりおおむね原単位を改善させている(別表2参照)。

表-7 団体別動向

(基準年度を1として)

団体名	指標 (原単位)	1990年度 (基準年)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 (目標)
日本乳業協会 ※	エネルギー	—	1.03	1.08	1.07	1.07	0.95
全国清涼飲料工業会	CO2	1	1.05	1.10	1.11	1.08	0.94
製粉協会	CO2	1	0.96	1.03	1.12	1.07	0.95
日本冷凍食品協会	CO2	1	1.00	—	—	0.98	0.90
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	CO2	1	—	0.82	0.98	0.96	0.70
日本即席食品工業協会	CO2	1	0.86	0.88	0.85	0.81	0.94
日本缶詰協会	エネルギー	1	1.20	1.10	1.20	1.20	1.00
日本植物油協会	CO2	1	—	0.86	0.89	0.86	0.85
日本ハム・ソーセージ工業協同組合	エネルギー	—	—	—	1	1.06	0.95

※ 日本乳業協会の基準年は2000年度である。

(2) 廃棄物対策

廃棄物対策は、排出量の抑制、再資源化率の向上、最終処分量の削減など、ほとんどの団体においてすでに2010年の目標値を達成するなど、取組みは順調に推移している（別表2参照）。

3. 環境自主行動計画フォローアップチームの評価と今後の方針

2005年2月に京都議定書が発効し、我が国について温室効果ガスの6%削減約束に法的拘束力が発生したが、2004年度温室効果ガス排出量速報値^{*5}によると、我が国の温室効果ガス排出量は、基準年である1990年度比で7.4%増加しており、このままでは目標達成は容易ではない。

産業部門全体に占める食品製造業のCO2排出割合は3.2%（2003年度）^{*6}と僅少であるが、目標達成に向けて、個々の食品産業の事業者の実効性あるCO2削減策の実施が重要であり、参画企業をとりまとめる業界団体による一層強力なリーダーシップの発揮を期待する。

また、「京都議定書目標達成計画」では産業部門の事業者が「民生・運輸部門の省CO2化にも貢献する」とされ、特に運輸部門においては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（昭和54年法律第49号）の改正により、運送事業者に加え、荷主となる事業者に対しても省エネルギーの取組が義務化されたところである。

（エネルギー使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第93号））

こうしたことから、環境自主行動計画においても民生・運輸部門のCO2やエネルギー削減の目標が定められ、着実な実施が図られることを期待する。

(1) 未策定業界に対する計画策定の促進

本年度は、新たに日本ハム・ソーセージ工業協同組合が自主行動計画を策定し、フォローアップに参加したが、食品製造業全体のCO₂排出量約1,526万トン（2003年度）^{*6}に対し、計画策定済みの食品製造業12団体のCO₂排出量は556万トン（2004年度。これに食品流通業1団体及び外食産業1団体を加えた食品産業14団体では約642万トン）^{*7}と、その割合（カバー率）は依然として4割程度に止まっている。

このため、今後、比較的エネルギー使用量の多いパン製造業をはじめとする未策定業界団体の早急な計画の策定を促すとともに、未参画企業の参画を促し、カバー率を高めていくことが重要である。

また、各団体がCO₂排出量や原単位の算出について精度の向上に努めることも必要である。

（2）公表の促進等

自主行動計画をホームページにより公表している団体は8団体に止まっていることから、引き続き公表を促すとともに、各団体において実施したフォローアップ結果等を公表するなど、その内容を充実させ、社会からの信頼の確保、支持の獲得に向けた積極的な情報公開を進めることを期待する。

（3）環境自主行動計画の着実な実施

2004年度は、既述したように、多くの業種においてCO₂排出量の減少、CO₂排出原単位あるいはエネルギー使用原単位の改善が見られたが、現時点では、目標とする指標値を達成していない業種もあることから、今後とも、製造工程におけるエネルギー効率の改善、燃料転換、コージェネレーションの導入等によりCO₂の削減に向けた着実な実施が進められるべきである。

一方、近年、高加工度食品・調理簡便化食品の出荷額の増大や外食・中食比率の増加など、食の外部化・サービス化が伸展する中、従来、民生部門（家庭での調理）が排出していたCO₂の一部を産業部門（食品産業）が肩代わりして排出しているのではないかと指摘があり、また、消費者の求める食の安全・安心やニーズの多様化へ対応するため、品質管理や安全性の向上、少量多品種生産等により、エネルギー消費を増大させているといった面もある。

このため、食品産業におけるCO₂の排出抑制については、こうした点を十分に検証・考慮の上、食品産業が国民への食料の安定供給や、食生活の多様化・高度化を支え、国民生活と密接な関係を有していることについて、広く社会に理解を求め、消費者と連携した取組を進めていくことも重要ではないかと考えられる。

（4）フォローアップ結果の公表

このフォローアップ結果については、農林水産省ホームページ等において公表するとともに、食料・農業・農村政策審議会に報告する。

-
- ※1 1997年12月のCOP3（第3回締約国会議）で採択された気候変動枠組条約の議定書。2008～12年の間に先進国全体で温室効果ガスの総排出量を1990年比で5%削減、うち、国別では日本6%、米国7%、EU8%の削減等を内容としている。2004年11月ロシアが批准したことにより、2005年2月16日に発効。
 - ※2 二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、フロンなどで、日本の温室効果ガスの総排出量の約9割をCO₂が占める。京都議定書ではCO₂、CH₄、N₂Oと代替フロンのハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6種類が削減対象。
 - ※3 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づき、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして、また、地球温暖化対策推進大綱、地球温暖化防止行動計画、地球温暖化対策に関する基本方針を引き継ぐものとして2005年4月に策定。
 - ※4 生産量当たりCO₂排出量、エネルギー使用量。
 - ※5 環境省の試算値。政府としてとりまとめる確報値(2006年4月に報告予定)との間に数%の誤差が生じる可能性がある。
 - ※6 (独)国立環境研究所地球環境研究センター温室効果ガスインベントリオフィス(GIO)が発表した「日本の1990～2003年度の温室効果ガス排出量データ」より。
 - ※7 各団体の排出量として、環境自主行動計画に記載された数値の積み上げ。